

舟橋村選挙管理委員会告示第9号

投票所の場所について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における投票所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

舟橋村選挙管理委員会
委員長 林 清輝



投票区名	投票所の場所
舟橋村投票区	舟橋村海老江147 舟橋会館大ホール